

吹田市公告第533号

吹田市南吹田下水処理場汚水沈砂池機械設備工事に係る電子入札による一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告します。

令和5年9月8日

吹 田 市 長      後 藤   圭 二

記

制限付一般競争入札実施要領

- |    |        |  |                |
|----|--------|--|----------------|
| 1  | 工事名称   | 吹田市南吹田下水処理場汚水沈砂池機械設備工事                             |                |
| 2  | 工事場所   | 吹田市南吹田5丁目35番1号                                     |                |
| 3  | 工 期    | 令和5年10月19日 ～ 令和8年3月13日                             |                |
| 4  | 工事種類   | 機械器具設置工事   |                |
| 5  | 工事概要   | (1) 計画日最大汚水量                                       | 71,600立方メートル/日 |
|    |        | 計画雨天時遮集量   | 2,950立方メートル/秒  |
|    |        | 計画雨天時総流出量  | 29,548立方メートル/秒 |
|    |        | (2) 下水排除方式   | 合流式            |
|    |        | (3) 工事内容   |                |
|    |        | 汚水沈砂池設備  | 一式             |
| 6  | 予定価格   | 857,200,000円（税抜）                                   |                |
| 7  | 最低制限価格 | 事後公表とする。   |                |
| 8  | 入札回数   | 1回   |                |
| 9  | 入札保証金  | 吹田市財務規則第98条に基づき免除。                                 |                |
| 10 | 契約保証金  | 契約金額の10%以上   |                |
| 11 | 支払条件   | (1) 前払い  | 有り             |
|    |        | (請求は令和6年度、令和7年度。当該年度の出来高予定額の40%以内の額)               |                |
|    |        | (2) 中間前払い  | 有り             |
|    |        | (請求は令和6年度、令和7年度。当該年度の出来高予定額の20%以内の額)               |                |
|    |        | (3) 部分払い   | 有り（令和6年度末1回。）  |
|    |        | ※ 前払い金、中間前払い金及び部分払い金の支払いについては、当該請求に係る年度の予算額を限度とする。 |                |
| 12 | 主な保険等  | 以下に掲げる全て。  |                |

- (1) 労働者災害補償保険
- (2) 組立保険等  
(請負代金額かつ「工期+1か月」で加入)
- (3) 第三者に対する損害賠償保険  
(1事故対人1名につき、3,000万円以上、かつ総額2億円以上)
- (4) 建設業退職金共済

13 入札参加資格

以下に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 吹田市制限付一般競争入札 共通入札説明書 (以下「共通入札説明書」という。) で示す資格要件を全て満たしていること。
- (2) 本市の入札参加有資格者名簿登載業者であり、参加希望工事種類が機械器具設置工事又は水道施設工事であること。
- (3) (2) で選択した参加希望工事種類について、特定建設業許可を有すること。
- (4) (2) で選択した参加希望工事種類に関し、建設業法第26条の規定による必要な技術者を1名以上工事現場に配置できること。ただし、入札参加資格確認申請受付最終日 (以下「受付最終日」という。) において、3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を有している者であること。(他の会社からの在籍出向者や派遣社員は、原則として認めない。)
- (5) (2) で選択した参加希望工事種類について、受付最終日の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評定値 (P点) が1,000点以上であること。
- (6) 下水道法上のポンプ場又は下水処理場 (ともに計画日最大汚水量35,800立方メートル/日以上) において、沈砂池設備工事の元請施工実績を複数件有すること (完成・引渡し平成25年度から受付最終日までに完了していること。)。ただし、請負金額が本工事の予定価格 (税込) の50%以上の施工実績を1件以上含むものとし、共同企業体による施工の場合は、代表者としての施工実績に限る (この場合の実績額の算定は請負金額に出資割合を乗じたものとする。)。
 

※実績については、「入札参加資格確認申請に係る添付資料」の実績欄に前記に該当する施工実績を必ず記入すること。記入が無い場合はその入札は無効とするため、落札候補者になることはできない。
- (7) 下水道法上のポンプ場又は下水処理場 (ともに計画日最大汚水量35,800立方メートル/日以上) において沈砂池設備工事の設計経験 (プラント設計及び機器承諾図の確認等) を有する技術者を、システム設計技術者として配置できること。
- (8) 本工事に関する部門が、国際標準規格 ISO9001 の認証を取得していること。
- (9) 本市 (総務部契約検査室) が公告する電子入札案件で、令和5年度中に本案件以外の業種を落札 (落札候補者を含む。) していないこと。ただし、発注者

が特殊と思われる案件等、受注業種の制限を対象外とした案件を除く。

(10) 本市（総務部契約検査室）が公告する電子入札案件で、本案件と開札日が同一の案件がある場合、本案件以外の業種に参加申請していない者であること。ただし、発注者が特殊と思われる案件等、入札参加申し込みの制限を対象外とした案件を除く。

(11) 受付最終日において有効な経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（以下「評定値通知書」という。）を本市（総務部契約検査室）に提出していること。（未提出の場合は、必ず令和5年9月25日（月）までに提出すること。）

※ なお、本案件については、吹田市のホームページ内、契約・入札情報の電子入札のページに掲載している「令和5年度の電子入札について（お知らせ）」

4 一般競争入札における入札参加申し込み・受注件数の制限等（1）ア工事（イ）（年間の受注件数）の制限は対象外とする。

14 入札の無効 前項に示した入札参加資格のない者又は虚偽の申請を行った者がした入札は、無効とする。なお、本市により入札参加資格がある旨を確認された者であっても、当該確認の後、入札時点において入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

15 入札参加資格確認申請及び結果

（1）申請受付期間

令和5年9月11日（月）午前9時から

令和5年9月25日（月）午後5時までのシステム稼働中

（2）結果通知日

令和5年9月27日（水）

16 設計図書等の交付方法

システムからダウンロードすること。

17 質疑及び回答

（1）質疑受付締切日時 令和5年9月14日（木）午後5時

（2）回答掲載開始日時 令和5年9月21日（木）午後3時

18 入札書の提出及び開札

（1）入札書受付期間

令和5年10月5日（木）午前9時から

令和5年10月6日（金）午後5時までのシステム稼働中

（2）開札日時

令和5年10月10日（火）午前9時30分以降

（開札は、公告番号順に行う。）

19 落札候補者の決定

（1）開札後に行うシステムにより提出された書類等の審査の結果、入札参加資格有と

認められ、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。ただし、13(11)の書類が期限までに提出されない場合は、入札は無効となるため、落札候補者になることはできない。

(2) 最低の価格で入札した者が複数ある時は、電子くじにより落札候補者を決定する。

## 20 事後審査

落札候補者に対しては、本市から事後審査について連絡するので、以下の証拠書類を提出すること。なお、配置予定技術者等調書及び積算内訳書（落札候補者用）については、システムよりダウンロードして作成すること。

(1) 提出日時 令和5年10月10日（火）午後1時

(2) 提出書類

ア 配置予定技術者等調書

イ 配置予定技術者（主任技術者又は監理技術者）の資格者証の写し（ただし、監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写しについても提出すること。また、実務経験による主任技術者を配置する場合は、技術者経歴書も提出すること。）

ウ 現場代理人及び配置予定技術者を直接的かつ恒常的（受付最終日において3か月以上の雇用関係）に雇用していることが確認可能なもの

エ システム設計技術者について、入札参加資格要件にある工事の設計経験の確認ができるもの

オ 入札参加資格要件を満たす元請受注実績が確認可能な書類（契約書・仕様書・設計図書・CORINS 工事カルテの写し等）

カ 建設業許可証明書又は建設業許可通知書の写し

キ 直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

ク 積算内訳書（落札候補者用）

ケ ISO の認証取得を示す登録証の写し

コ 吹田市暴力団の排除等に関する条例第8条第2項に規定する暴力団員及び暴力団密接関係者でないことを表明した誓約書

## 21 その他

(1) 入札参加者は、この要領のほか、システムに添付している「共通入札説明書」の内容を承認のうえ、入札を行うこと。

(2) 本件及び令和4年5月30日契約の「吹田市南吹田下水処理場放流ポンプ機械設備工事」は吹田市工事請負契約等に係る発注要領第49条（近接工事との経費調整）に規定する近接工事とする。

## 22 問い合わせ先

吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市総務部契約検査室

電話（直通） 06-6384-1489